

釜石大槌地区行政事務組合
議 会 定 例 会 議 録

令和 3 年 10 月 26 日

釜石大槌地区行政事務組合議会

令和3年10月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会会議録

議事日程

令和3年10月26日(火) 定例会
午後2時会議を開く

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 議長の報告
 - 第4 管理者の報告
 - 第5 認定第1号 令和2年度釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算
-

出席議員(10人)

1番	菊池	忠彦	君
2番	磯崎	翔太	君
3番	澤山	美恵子	君
4番	三浦	一泰	君
5番	阿部	三平	君
6番	川嶋	昭司	君
7番	芳賀	潤	君
8番	佐々木	聡	君
9番	金崎	悟朗	君
10番	千葉	榮	君

説明のため出席した者

管		理	者	野	田	武	則	君
副	管	理	者	平	野	公	三	君
監	査	委	員	小	林	俊	輔	君
参			与	晴	山	真	澄	君
参				北	田	竹	美	君

事	務	局	長	兼	総	務	課	長	橋	本	英	章	君
消	防	本	部	消	防	次	長	橋	大	丸	広	美	君
消	防	本	部	消	防	課	長	三	浦	智	昭	君	
消	防	本	部	総	務	課	長	佐	々	木	昌	貴	君
消	防	本	部	消	防	課	長	菊	池		俊	君	
釜	石	消	防	署	署	署	長	駒	林	博	之	君	
大	槌	消	防	署	署	署	長	三	浦	浩	二	君	
会	計	管	理	者			者	小	池	幸	一	君	

事務局職員出席者

総	務	課	主	幹	兼	課	長	補	佐	祝	田	茂
総	務	課	庶	務	係	長	補	佐	長	境	井	繁
総	務	課	主	査						土	橋	寛
												樹
												子

午後 2 時会議を開く

○議長（千葉 榮君） 本日の出席議員は 10 人で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

欠席の届け出はありません。

令和 3 年 10 月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会を開会いたします。

当組合議会は申合せによりクールビズを実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本日の会議では、傍聴の方、当局、議員の議場内でのマスク着用と、マスクを着用したままでの発言に努めるようお願いします。

なお、換気のため、審議時間が概ね 1 時間を超えるごとに、10 分程度の休憩を設けることといたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程により進めます。

○議長（千葉 榮君） 日程第 1、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第 51 条の規定により、議長において、1 番菊池忠彦さん及び 2 番磯崎翔太さんを指名いたします。

○議長（千葉 榮君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 榮君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は 1 日と決しました。

○議長（千葉 榮君） 日程第 3、議長の報告であります。

管理者から、本定例会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、認定第 1 号の 1 件が送付されておりますので、御報告いたします。

次に、監査委員から令和 3 年 10 月 15 日付け、釜大行組監発第 14 号をもって、定期監査の結果についてが提出されております。

内容は、お手元の写しのとおりでありますので、御覧願います。

次に、管理者から、令和 3 年 10 月 4 日付け、釜大行総発第 99 号をもって、令和 2 年度釜石大槌地区行政事務組合議会情報公開制度運用状況の報告についてが提出され、お手元に配布いたしましたので、御覧願います。

以上で、議長の報告を終わります。

○議長（千葉 榮君） 日程第 4、管理者の報告であります。

管理者、登壇願います。

はい、管理者。

〔管理者野田武則君登壇〕

○管理者（野田 武則君） 令和 3 年 10 月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会の開会にあたり、令和 2 年度の主要な施策の取組み、及び消防業務における不適切な事務処理等について、御

報告を申し上げます。

まずはじめに、消防業務における不適切な事務処理等についてであります。

一つは、令和3年9月6日の22時55分頃に発生した、釜石市大只越町建物火災に関しての不適切な事務処理についてであります。

釜石市防災行政無線の火災発生を周知する放送の内容において、町名等の誤りがあり、また、住民の皆様にご登録いただいております岩手県モバイルメールにおいて火災発生メールの未送信がありました。

住民の適切な対応等もあり、幸い、大事には至りませんでした。市民や消防団員の皆様の信頼を損ねることになりました。

今後は、危機管理意識の更なる徹底に努めるとともに、指令員、放送員を含め職員全員の専門知識と技術のスキルアップを図るなど、火災等が発生した場合には、確実に対処できるよう努めてまいります。

もう一つは、消防職員によるパワー・ハラスメントでございます。

これは、令和元年度から令和2年度にかけて、当時、釜石消防署に勤務する30歳代の職員が、複数の同僚職員に対し、代理購入した商品の未払い、職員とその家族に対する暴言等のパワー・ハラスメント行為を行い、同僚職員に精神的苦痛を与えるとともに、職員の職場環境を害したものであります。

この行為に対し、任命権者である消防長から、令和3年10月6日付けで、本人には懲戒処分を、当時の複数の上司については指揮監督責任に係る嚴重注意を行いました。

今後の対策といたしましては、ハラスメントに関する意識を啓発するための研修、講習を定期的に繰り返し実施するとともに、職場内においては普段から積極的にコミュニケーションを図り、周囲のちょっとした異変などの兆候を見逃さないよう配慮してまいります。

市民並びに町民の皆様には大変な御迷惑と御心配をおかけするとともに、全体の奉仕者である公務員としての信用を損ねることになり、心からおわびを申し上げます。

今後は、再発防止はもとより、より一層、適正な消防業務に努め、市民並びに町民の皆様のご信頼回復に全力を尽くしてまいりますので、これまでどおり御理解、御協力をお願い申し上げます。

次に令和2年度の主要な施策の取組みについてであります。

はじめに、し尿処理業務についてでございますが、令和2年度のし尿等の搬入量は、釜石市が前年度より2.1%減の1万4,461キロリットル。大槌町も18.1%減の9,159キロリットルの、合わせて2万3,620キロリットルとなり、全体では、前年度より9.0%、2,332キロリットル減少いたしました。

搬入量は、平成10年度をピークに、その後は減少に転じ、震災後の平成24年度に一時的な増加はあったものの、平成25年度以降は減少傾向が続いております。

今後については、両市町とも仮設住宅の解体が終了し、釜石市においては、今年度から栗林区農業集落排水処理施設が公共下水道事業に接続され、また、人口減少の影響もあることから、搬入量は、引き続き減少していくものと考えております。

汚泥再生処理センターは、平成19年度の供用開始から14年が経過し、施設設備の経年劣化が進んでいることから、来年度から2か年による基幹的な施設・設備の長寿命化工事の実施を計画しており、現在、事業の進め方について検討を行っているところであります。

また、この汚泥再生処理センターの主要な業務の一つとなっている、し尿汚泥肥料「咲土がえり」につきましては、令和2年度も96トンを管内の住民や団体等へ配布したところでございます。

なお、甲子川への放流水質や臭気、騒音、振動などの環境性能につきましては、いずれも、定められた基準や地元との協定値を下回るなど、良好に推移しております。

次に、消防業務について御報告いたします。

令和2年度の出場状況でございますが、出場延べ人員は、前年度と比較し1,567人少ない1万1,911人となっております。その内訳は、救急出場によるものが6,283人、火災出動が261人のほか、予防査察1,926人、演習及び訓練116人、警防調査609人をはじめ、風水害、救助、特別警戒などとなっております。

火災件数につきましては、釜石市 12 件、大槌町 5 件、合わせて 17 件発生し、損害額は 5,628 万 2 千円となっております。

火災の種別としては、建物火災 13 件、車両火災 1 件、その他火災 3 件で、主な原因といたしましては、放火や放火の疑いのほか、たばこ、配線器具による出火などとなっております、残念なことに火災によりお二人の尊い生命が失われております。

火災件数は、震災の翌年以降は、年間 10 数件で推移しており、今後も引き続き、火災予防業務に努めてまいります。

一方、救急業務につきましては、出場件数が前年度より 266 件少ない 2,135 件で、その内訳は、釜石消防署が 1,369 件で 166 件の減少、大槌消防署が 766 件で 100 件の減少となっております。

減少の理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症などの拡大に伴う衛生意識の向上や不要不急の外出自粛といった住民の行動変容により、急病、交通事故等の減少に繋がったことなどが考えられます。

ただし、県立釜石病院の循環器科、脳神経外科及び産婦人科の診療体制の縮小に伴い、当組合消防本部管轄外の医療機関への搬送が増加している状況となっております。

新型コロナウイルス感染症への対策につきましては、新型コロナウイルス感染症消防対策本部会議を立ち上げ、感染症対策マニュアルに基づき感染対策に取り組んでいるところでございます。状況に応じて、会議を開催し、県及び市の対応を踏まえ、職員の感染防止対策等の協議を行い、消防体制に万全を期しております。今後も感染状況を注視し、職員の感染防止を徹底してまいります。

消防車両につきましては、昨年度は、購入から 10 年が経過し老朽化した高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を更新・配備しております。

なお、今年度の事業となっておりますが、老朽化に伴い更新することとしていたはしご付消防ポンプ車が、先月 28 日に納入されております。

新しいはしご車は、これまでと同様にはしごを最大約 35m まで伸ばすことができ、中高層建築物の火災などの救助や消火、また、水難事故等の人命救助に対応可能であり、さらにははしごの先端が屈折することにより、電線や樹木などの障害物を避けて上から建物に接近することができ、救助活動がより迅速かつ的確に行えるようになるなど、最新鋭の機能を有しております。

現在、職員の習熟訓練を行っており、正式な運用は 12 月からの予定としております。

各種災害への出場態勢につきましては、円滑に対応をしており、今後も引き続き適切な運営に努め、今後より一層、火災予防の啓発活動に取り組むとともに、様々な災害を想定した各種訓練を実施し、住民の生命、身体及び財産の保護を担い、住民の方々が安心して日々の暮らしを送ることができるよう、消防機関としての役割を果たしてまいります。

今後も引き続き、災害や事故の多様化及び大規模化、住民ニーズの多様化等の環境の変化に的確に対応し、住民の生命、身体及び財産を守る責務を全うするために消防体制の充実強化に努めてまいります。

議員各位、市民並びに町民の皆様におかれましては、当組合業務の執行に対して御理解をいただきまして、引き続き御指導と御協力を賜りたいと存じます。

本日の定例会には、令和 2 年度決算の認定 1 件について提出をさせていただいておりますが、よろしく御審議のうえ、認定を賜りますようお願い申し上げます、管理者報告といたします。

○議長（千葉 榮君） 以上で、管理者の報告を終わります。

○議長（千葉 榮君） 日程第 5、認定第 1 号令和 2 年度釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算を議題といたします。

ただいま、議題に供しました認定について、当局の説明を求めます。

○事務局長（橋本 英章君） 議長。

○議長（千葉 榮君） 事務局長。

〔事務局長橋本英章君登壇〕

○事務局長（橋本 英章君） 只今、議題に供されました、認定第1号令和2年度釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算の、認定1件について、御説明いたします。

別冊となっております、決算書の4ページ及び5ページを御覧願います。

令和2年度の最終予算額は、15億2,534万5千円で、前年度より8,357万9千円の減となっております。

これに対する決算額は、収入済額は、15億2,294万4,410円で、前年度より5,399万1,682円の減となりました。

6ページ及び7ページを御覧願います。

支出済額は、前年度より6,877万434円減の15億816万5,658円で、その結果、歳入歳出差引残額は1,477万8,752円となっております。

次に、歳入決算について、御説明申し上げます。

10ページから順次御覧願います。

第1款分担金及び負担金は、前年度比1,829万2千円増の15億1,676万2千円となりました。そのうち、総務費分担金は、組合議会の運営及び総務管理費に要する経費に充てるもので、4,340万4千円、衛生費分担金は、汚泥再生処理センターの維持管理及び運営に要する経費に充てるもので、3億4,177万3千円、消防費分担金は、消防事務に要する経費に充てるもので、11億3,158万5千円となりました。

第2款使用料及び手数料は、前年度比60万279円減の576万3,306円で、そのうち衛生手数料はし尿投入手数料、消防手数料は危険物施設の検査事務手数料であります。

第5款財産収入は、財政調整基金の預金利子で、4,578円となりました。

第7款繰入金は、前年度比1,330万973円の減で、今年度の収入額はありませんでした。

第8款繰越金は、前年度比1,613万7,087円の減で、今年度の収入額はありませんでした。

第9款諸収入は、前年度はあった、岩手県消防学校に派遣していた職員の人件費負担金が皆減したことなどにより、前年度比925万6,747円減の41万4,517円となりました。

次に、歳出決算について、御説明を申し上げます。

16ページから順次御覧願います。

第1款議会費は、前年度比1,516円減の13万7,617円で、支出の主な内容は、議員報酬であります。

第2款総務費は、前年度比1,048万2,592円減の4,095万6,691円で、支出の主な内容は、職員給与費及び一般管理費などあります。

18ページ、第4款衛生費は、前年度比2,571万9,368円減の1億9,624万7,386円で、そのうち処理場管理費が31万1,866円、汚泥再生処理センター管理運営に係る処理場維持費が1億9,593万5,520円となっております。

18ページからの、第5款消防費は、前年度比2,689万2,794円減の10億9,380万653円で、そのうち、職員給与費や一般事務費、救急業務、警防業務、指令業務等の各業務事業費、車両管理費などの常備消防費が10億4,174万56円、また、高規格救急自動車購入事業にかかる消防施設費が、5,206万597円となっております。

28ページ、29ページを御覧願います。

第6款公債費は、組合債の元利償還金で、前年度比567万4,164円減の1億7,702万3,311円となりました。

第8款予備費の充用はありませんでした。

次に、31ページの実質収支に関する調書を御覧願います。

実質収支額は、翌年度に繰り越すべき財源はありませんでしたので、最初に御説明いたしました歳入歳出差引額と同額で、1,477万8千円の黒字となりました。

33ページを御覧願います。

財産に関する調書ですが、公有財産については、令和2年度中の増減は、ありませんでした。

物品につきましては、高規格救急自動車及び高度救急救命資機材の更新に伴う増減を計上しております。

34 ページの財政調整基金ですが、令和 2 年度において、基金預金利子の 4 千円の積み立てを行った結果、令和 2 年度末現在高は、1 億 3,268 万 3 千円となっております。

また、主要な事業の実施結果につきましては、別冊となっております主要な施策の成果に関する説明書を、監査委員の意見につきましては、釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算審査意見書を御参照願いたいと存じます。

この令和 2 年度決算は、地方自治法第 292 条において準用する同法第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付すもので、地方自治法第 96 条第 1 項第 3 号の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議のうえ、認定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（千葉 榮君） 以上をもって、当局の説明は終わりました。
お諮りいたします。

審議の方法は、歳入は一括審議とし、歳出は款ごとに御審議願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 榮君） 御異議なしと認めます。
これより、歳入の審議に入ります。
歳入の質疑を許します。

○議長（千葉 榮君） 以上をもって、歳入の審議を終わります。

○議長（千葉 榮君） 次に、歳出の審議に入ります。
第 1 款、議会費の質疑を許します。

○議長（千葉 榮君） 第 1 款、議会費の質疑を終わります。
第 2 款、総務費の質疑を許します。

○議長（千葉 榮君） 第 2 款、総務費の質疑を終わります。
第 4 款、衛生費の質疑を許します。

○議長（千葉 榮君） 第 4 款、衛生費の質疑を終わります。
第 5 款、消防費の質疑を許します。

○議長（千葉 榮君） 第 5 款、消防費の質疑を終わります。
第 6 款、公債費の質疑を許します。

○議長（千葉 榮君） 第 6 款、公債費の質疑を終わります。
第 8 款、予備費の質疑を許します。

○議長（千葉 榮君） 第 8 款、予備費の質疑を終わります。
以上で、歳出の審議を終わります。

○議長（千葉 榮君） これより認定第1号を採決いたします。
お諮りいたします。
令和2年度釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算を認定することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 榮君） 御異議なしと認めます。
よって、本決算は認定されました。

○議長（千葉 榮君） 以上をもって、本日の会議の日程はすべて終了いたしました。
これをもって、本日の会議を閉じ、令和3年10月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

午後2時24分閉会

上記のとおり相違ないことを認め、ここに署名する。

釜石大槌地区行政事務組合

議会議長 千葉 榮

議会議員 菊池 忠彦

議会議員 磯崎 翔太